

〔保健福祉部 社会福祉課 所管〕

03010106 民生委員児童委員活動支援事業

決算書P. 181

【財源内訳】

(単位：千円)

	平成30年度	令和元年度	差	主な名称
事業費	9,255	9,230	△ 25	
国庫支出金				
県支出金	12	12	0	民生委員推薦会補助金
地方債				
その他				
一般財源	9,243	9,218	△ 25	

【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

援助を必要とする市民に対して、相談や助言、援助等に当たる民生委員児童委員の活動を支援する。委員の活動により社会福祉の増進に努め、社会奉仕の精神をもって市民が安心して暮らせるまちづくりを推進する。

【今年度の取組】

民生委員児童委員(94名)が属する市内3地区(中央・北・南)の民生委員児童委員協議会に対して助成を行った。

【指標】

指標名	単位	平成26年度	平成30年度	令和元年度	令和3年度
		(基準値)	(実績)	(実績)	(目標値)
民生委員児童委員の活動の延べ日数	日	12,619	12,478	12,005	13,300
民生委員児童委員の相談延べ件数	件	1,663	982	797	1,300

【成果の動向】

民生委員児童委員が地域における様々な福祉活動を行うことで地域福祉が推進され、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせるようになる。

【今後の事業の方向性】

地域における民生委員児童委員の相談・支援活動が地域福祉推進において重要になっている。このため、定例会における勉強会や研修会を行うことにより、地域の課題対応に必要な委員の資質向上を支援していく。

03010107 避難行動要支援者支援事業

決算書P. 183

【財源内訳】

(単位：千円)

	平成30年度	令和元年度	差	主な名称
事業費	1,029	932	△ 97	
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他				
一般財源	1,029	932	△ 97	

【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

災害時に一人で避難をすることが特に困難な市民(避難行動要支援者)に関する情報を避難行動要支援等関係者と共有し、迅速な安否確認・救助活動を行う体制を整えることにより、要支援者が安心して暮らすことができるまちづくりを推進する。

【今年度の取組】

名簿掲載者には、名簿提供の同意確認を行い、半年毎に同意者名簿の提供及び更新を行った。
 また、名簿提供に際しては、個人情報保護の観点から名簿受領団体に対し、個人情報管理に関する確約書を求めるとともに避難支援マニュアルを用いて、個人情報の取扱等の制度理解に努めた。
 避難支援等関係者（※）への名簿提供について、理解が得られるよう工夫をすることが課題となった。
 ※避難支援等関係者：自治会・町内会、自主防災組織、民生委員児童委員、守谷市社会福祉協議会、守谷市消防団、守谷消防署、取手警察署

【指標】

指標名	単位	平成26年度	平成30年度	令和元年度	令和3年度
		(基準値)	(実績)	(実績)	(目標値)
要援護者台帳登録者のうち登録情報の情報提供承諾の割合	%	78.60	77.10	72.30	83.00
要援護者台帳登録者のうち自治会等に情報を提供している方の割合	%	53.10	58.90	49.00	65.00

【成果の動向】

災害発生時に、避難行動要支援者への安否確認や避難支援等が速やかにできるよう、自治会・町内会、自主防災組織及び民生委員等に名簿を提供し、地域における避難支援等の体制づくりを支援している。
 新制度への切り替えで、要支援の対象者が変わったことにより指標が低下している。
 対象の方1,488人（令和元年8月23日現在）を要支援者として把握し、全158自治会の内、対象者が居住する150自治会の中から81自治会に避難行動要支援者名簿を提供した。また、今年度の情報提供率の低下を踏まえ、自治会・町内会を対象とした名簿を受領するための課題に関するアンケート調査を行った。

【今後の事業の方向性】

今年度実施したアンケート調査の結果を踏まえ、避難行動要支援者名簿の提供率の向上と地域における支援体制の推進を図れるよう、関係機関と連携して対策を講じる。

03010108 社会福祉協議会補助事業

決算書P. 183

【財源内訳】

(単位：千円)

	平成30年度	令和元年度	差	主な名称
事業費	50,333	56,360	6,027	
国庫支出金				
県支出金	375	0	△ 375	
地方債				
その他	25,170	24,798	△ 372	地域福祉基金繰入金(ふるさと納税)
一般財源	24,788	31,562	6,774	

【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

社会福祉協議会の活動を支援することにより、市民の福祉ニーズに応えるとともに、民間組織の持つ自主性と広く市民に支えられた公共性の二つの側面を活かした地域に密着した福祉活動を推進する。

【今年度の取組】

社会福祉協議会職員7名分、嘱託職員2名の人件費及び事務費等に対し補助金を交付した。また、社会福祉法第109条で「地域福祉推進の中核団体」としての位置付けがあり、非常に公共性の高い事業を行った。

【指標】

指標名	単位	平成26年度	平成30年度	令和元年度	令和3年度
		(基準値)	(実績)	(実績)	(目標値)
社協全予算に対する補助率	%	35.90	45.90	46.10	46.80

【成果の動向】

地域福祉活動計画の目標の実現に向けて、市内6地区で地域の実情に応じた生活課題の解決のために取り組むことにより、誰もが安心して暮らせる豊かな地域社会の推進を図った。

【今後の事業の方向性】

社会福祉協議会の活動を支援することにより、市民のニーズに適応した地域に密着した福祉活動を推進する。

03010113 地域福祉計画管理事業

決算書P. 185

【財源内訳】

(単位：千円)

	平成30年度	令和元年度	差	主な名称
事業費	7,011	1,461	△ 5,550	
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他	1,745	1,381	△ 364	地域福祉基金繰入金
一般財源	5,266	80	△ 5,186	

【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

住み慣れた地域で、誰もが安心して暮らすことができるよう、市民が主役となって進める地域づくり、支え合いづくりに取り組むために、市民の福祉活動を支援する。

【今年度の取組】

第2期地域福祉計画で定められた取組の進捗状況を把握するため、平成30年度の取組状況と実績評価及び今年度以降の取組計画について、施策所管課に対し調査を実施した。

また、2月には、今年度の執行見込評価の調査を実施し、取組の達成度を確認するとともに、今後の取組において修正・改善が必要なものについて、内容の精査を行った。

まちづくり協議会において、さらに地域福祉活動が推進できるように、まちづくり協議会支援担当職員として、社協職員及び介護福祉課地域包括支援センター職員を配置し、地域担当職員の支援を行った。

【指標】

指標名	単位	平成26年度	平成30年度	令和元年度	令和3年度
		(基準値)	(実績)	(実績)	(目標値)
福祉活動で住民同士の交流や助け合いができていると思う市民の割合	%	50.60	53.10	52.40	60.00
この1年間に地域福祉活動に参加した市民の割合	%	23.60	20.70	21.80	30.00

【成果の動向】

毎年度、執行計画に定めた取組の達成度の確認・評価に基づき、必要な取組内容の修正・改善を行うことで、計画の適正な進行管理を行った。

【今後の事業の方向性】

まちづくり協議会の設立に伴い、地域福祉活動の主体が地域福祉活動計画実行委員会からまちづくり協議会へと変更となっている。協議会が実施する地域福祉活動を的確に把握するとともに、毎年度、執行計画に定めた取組の達成度の確認・評価に基づき、必要な取組内容の修正・改善を行うことで、計画の適正な進行管理を行う必要がある。

【財源内訳】

(単位：千円)

	平成30年度	令和元年度	差	主な名称
事業費	2,595	2,481	△ 114	
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他				
一般財源	2,595	2,481	△ 114	

【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

重度障がい者又は70歳以上で高齢者のみの非課税世帯に属する方に対して、医療機関への通院等に要するタクシー料金の一部を助成することで、移動手段の補完と経済的負担の軽減を図る。

【今年度の取組】

医療機関への通院等に要するタクシー料金の初乗運賃相当額を助成した。

人工透析を実施している方 年48枚(福祉タクシー券2冊)

その他の方 年24枚(福祉タクシー券1冊)

(実績) 重度障がい者95名(うち、人工透析者7名)に交付

ひとり暮らし等で非課税世帯の満70歳以上の高齢者167名に交付

【指標】

指標名	単位	平成26年度	平成30年度	令和元年度	令和3年度
		(基準値)	(実績)	(実績)	(目標値)
申請者数	人	210	312	262	311
タクシー券の利用枚数	枚	2,809	3,410	3,312	3,616

【成果の動向】

タクシー利用料金の一部(初乗り運賃相当分)を助成することにより、病院などに通える環境を補完することや経済的負担を軽減することで移動手段を確保できるようになる。また、デマンド乗合交通開始に伴い、申請者数は前年より減ったが、年間利用枚数に大きな差はでなかった。

【今後の事業の方向性】

障がい者や高齢者の移動手段を補完する制度として、関係課と協議しながら今後も継続して実施する。

【財源内訳】

(単位：千円)

	平成30年度	令和元年度	差	主な名称
事業費	915,397	1,037,034	121,637	
国庫支出金	469,529	539,726	70,197	障がい者自立支援給付費負担金
県支出金	228,379	256,106	27,727	障がい者自立支援給付費負担金
地方債				
その他	20,492	33,369	12,877	地域福祉基金繰入金(ふるさと納税)
一般財源	196,997	207,833	10,836	

【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

障がいのある方に対して、福祉サービスを提供する事業所に入所又は通所することや在宅生活での支援を行うこと、補装具費や医療費を助成することにより、日常生活や社会生活を支援し、福祉の増進を図る。

【今年度の取組】

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律及び児童福祉法に基づき適切に事業を実施した。

- ・補装具費給付事業：交付件数57件，修理件数38件
- ・自立支援医療給付事業：育成医療支給認定件数8件 更生医療支給認定件数16件
- ・障がい者介護給付事業：3,368件（居宅介護，重度訪問介護同行援護，行動援護，重度障がい者等包括支援，短期入所，療養介護，生活介護，施設入所支援）
- ・障がい者訓練等給付事業：2,431件（自立訓練，就労移行支援，就労継続支援，共同生活援助）
- ・特定障がい者特別給付費：1,158件
- ・障がい児通所支援事業：4,184件
（児童発達支援，医療型児童発達支援，放課後等デイサービス，保育所等訪問支援）
- ・計画相談支援給付費：計画相談支援865件，障がい児相談支援289件

【指標】

指標名	単位	平成26年度	平成30年度	令和元年度	令和3年度
		(基準値)	(実績)	(実績)	(目標値)
延べ利用者数	件	6,356	10,184	12,414	11,260

【成果の動向】

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく障がい者（児）のサービス給付事業であり，数多くの障がい者がサービスを利用することで障がい者の生活の充実が図れる。就労分野においては，今までの軽作業以外の情報化業務を行うサービス事業所が参入し，幅広いサービス提供体制が構築できた。

【今後の事業の方向性】

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づき継続して実施する。



障がい者サービス



障がい児サービス

03010214 障がい者地域生活支援事業

決算書P. 191

【財源内訳】

(単位：千円)

	平成30年度	令和元年度	差	主な名称
事業費	33,616	37,271	3,655	
国庫支出金	7,301	7,424	123	障がい者地域生活支援事業補助金
県支出金	3,650	3,712	62	障がい者地域生活支援事業補助金
地方債				
その他				
一般財源	22,665	26,135	3,470	

【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく障がい者（児）のサービス給付事業であり，数多くの障がい者がサービスを利用することで障がい者の生活の充実が図れる。

【今年度の取組】

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づき、地域生活支援事業として、訪問入浴サービス、障がい者日常生活用具給付事業、日中一時支援事業、移動支援事業、意思疎通支援事業、地域活動支援センター事業を実施した。

- ・訪問入浴サービス事業：身体障がい者5名 延べ利用回数234回
- ・コミュニケーション支援事業：延べ95回
- ・地域活動支援センター事業：延べ1,827件
 - 委託先（Ⅰ型）いなしきハートフルセンター 241件
 - （Ⅲ型）特定非営利活動法人 なごみ 1,476件
 - （基底的事業）特定非営利活動法人 ウィズ柏 110件
- ・障がい者日常生活用具給付扶助費：1,018件
 - 介護・訓練支援用具 4件
 - 自立生活支援用具 14件
 - 在宅療養等支援用具 5件
 - 情報・意思疎通支援用具 11件
 - 排泄管理支援用具 978件
 - 居宅生活動作補助用具 6件
- ・日中一時支援事業：90名 延べ1739回
- ・移動支援事業：68名 延べ946回
- ・手話奉仕員養成研修事業：5人

【指標】

指標名	単位	平成26年度	平成30年度	令和元年度	令和3年度
		(基準値)	(実績)	(実績)	(目標値)
延べ利用件数	件	2,607	4,802	5,864	4,960

【成果の動向】

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく利用申請者への給付事業であり、利用者数の増加により成果が向上している。

【今後の事業の方向性】

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律、市の要綱等に基づき継続して実施する。

03010219 特別障がい者援護事業

決算書P. 193

【財源内訳】

(単位：千円)

	平成30年度	令和元年度	差	主な名称
事業費	13,843	13,443	△ 400	
国庫支出金	10,437	10,128	△ 309	特別障がい者手当負担金
県支出金				
地方債				
その他				
一般財源	3,406	3,315	△ 91	

【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

重度の身体障がい、知的障がい、精神障がいのある方が安定した生活を送れるよう手当を支給し、経済的負担の軽減を図る。

【今年度の取組】

特別児童扶養手当等の支給に関する法律に基づき、精神又は身体に著しく重度の障がい有する方に、手当を支給した。

- 特別障がい者手当 月額27,200円
- 障がい児福祉手当 月額14,790円
- 年4回払い(5月・8月・11月・2月)

【指標】

指標名	単位	平成26年度	平成30年度	令和元年度	令和3年度
		(基準値)	(実績)	(実績)	(目標値)
障がい児福祉手当支給受給資格児童数	人	32	26	25	28
特別障がい者手当受給資格者数	人	29	27	28	28

【成果の動向】

特別児童扶養手当等の支給に関する法律に基づき対象者に手当を支給することで、経済的負担の軽減が図られている。

【今後の事業の方向性】

特別児童扶養手当等の支給に関する法律に基づき継続して実施する。

03010220 在宅障がい児福祉手当支給事業

決算書P. 193

【財源内訳】

(単位：千円)

	平成30年度	令和元年度	差	主な名称
事業費	4,200	4,784	584	
国庫支出金				
県支出金	415	519	104	在宅障がい児福祉手当補助金
地方債				
その他				
一般財源	3,785	4,265	480	

【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

在宅障がい児の保護者に手当を支給し、児童の介護に当たる保護者とその家族の精神的・身体的労苦に報い、介護に当たる保護者の経済的支援を図る。

【今年度の取組】

守谷市在宅障害児福祉手当支給条例及び守谷市在宅障害児福祉手当支給条例施行規則に基づき、20歳未満の在宅障がい児の保護者を対象に手当を支給した。

月額4,000円 対象者114名に対し、延べ1,196箇月分支給
年2回払い(4月・10月)

【指標】

指標名	単位	平成26年度	平成30年度	令和元年度	令和3年度
		(基準値)	(実績)	(実績)	(目標値)
在宅障がい児福祉手当支給者数	人	83	104	114	114

【成果の動向】

守谷市在宅障害児福祉手当支給条例及び守谷市在宅障害児福祉手当支給条例施行規則に基づき対象者に手当を支給することで、在宅障がい児の保護者の経済的負担の軽減が図られている。

【今後の事業の方向性】

守谷市在宅障害児福祉手当支給条例及び守谷市在宅障害児福祉手当支給条例施行規則に基づき事業を継続して実施する。

【財源内訳】

(単位:千円)

	平成30年度	令和元年度	差	主な名称
事業費	7,680	7,900	220	
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他				
一般財源	7,680	7,900	220	

【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

手当を支給することにより、難病患者とその家族の労苦を見舞うとともに、その福祉の増進を図る。

【今年度の取組】

守谷市難病患者福祉手当支給要項に基づき、市に6箇月以上住所を有する難病患者又は難病患者の保護者に対し、手当を支給した。年額20,000円

【指標】

指標名	単位	平成26年度	平成30年度	令和元年度	令和3年度
		(基準値)	(実績)	(実績)	(目標値)
難病患者数	人	440	498	554	554
受給者数	人	338	384	395	395

【成果の動向】

茨城県から指定難病特定医療費受給者証、小児慢性特定疾病医療受給者証又は先天性血液凝固因子障害医療受給者証の交付を受けた難病患者の世帯に対し、経済的負担の軽減が図られている。

【今後の事業の方向性】

難病患者やその家族に日頃の労苦の見舞いと経済的な負担軽減を図るために支給している手当であり継続して実施する。

【財源内訳】

(単位:千円)

	平成30年度	令和元年度	差	主な名称
事業費	20,785	29,157	8,372	
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他	20,625	8,294	△ 12,331	地域福祉基金繰入金(ふるさと納税)
一般財源	160	20,863	20,703	

【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

市内在住の障がいのある方に対して障がい福祉サービス及び障がい児通所支援を提供し、障がい者の福祉の増進を図る。

【今年度の取組】

指定管理者により、障がい者福祉センターの効果的かつ効率的な管理を実施した。
設備の老朽化により屋根・外壁改修工事を実施した。

【指標】

指標名	単位	平成26年度	平成30年度	令和元年度	令和3年度
		(基準値)	(実績)	(実績)	(目標値)
利用登録者数(年度末)	人	65	74	73	74

【成果の動向】

当該施設の運営については、指定管理者を活用し、障がい福祉サービスの向上や利用者の拡大を図るとともに、障がい者支援の充実と、事業運営の効率化が図られている。

【今後の事業の方向性】

指定管理者制度により障がい者福祉センターの効果的かつ効率的な管理運営を継続して実施する事業である。



守谷市障がい者福祉センター

03010224 こども療育教室通園指導事業

決算書P. 195

【財源内訳】

(単位：千円)

	平成30年度	令和元年度	差	主な名称
事業費	6,533	4,389	△ 2,144	
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他	6,533	4,389	△ 2,144	障がい児通所支援事業費負担金
一般財源				

【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

市内在住で発達に心配のある就学前の児童及び保護者で児童発達支援の利用を希望する者を対象としている。児童が保護者のニーズ、社会的要請及び専門的知見から必要とされる知識や技能を身に付けることや、保護者が児童への接し方を学び、発達の遅れや障がいを受容できるよう支援することを目的としている。早期から発達支援を行うことによりその後の発達の助長を促す効果を期待している。

【今年度の取組】

利用者の増加に対し、療育指導員の担当指導数を増加するとともに、講師にも個別指導を依頼し対応した。また、破損したボールプールの買い替えを行った。

【指標】

指標名	単位	平成26年度	平成30年度	令和元年度	令和3年度
		(基準値)	(実績)	(実績)	(目標値)
利用登録者数	人	87	114	124	120

【成果の動向】

対象児への発達支援及び保護者への相談支援を行った。
また、対象児と保護者が安心して日常生活を送れるよう、関係機関と連携・協力しながら事業を実施しており、成果は上がっている。



こども療育教室

【今後の事業の方向性】

利用者は増加傾向であり、こども療育教室の事業へのニーズは依然として高く、継続が必要である。提供するサービスの質を確保しながら利用者への支援を行う。

03030201 生活保護事業

決算書P. 255

【財源内訳】

(単位：千円)

	平成30年度	令和元年度	差	主な名称
事業費	437,257	491,907	54,650	
国庫支出金	327,670	366,077	38,407	生活保護費負担金
県支出金	7,509	7,127	△ 382	生活保護費負担金
地方債			0	
その他	3,634	2,792	△ 842	生活保護法第63条返還金
一般財源	98,444	115,911	17,467	

【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

生活保護法に基づき、生活に困窮する世帯に対し必要な保護を行い、憲法に保障された健康で文化的な最低限度の生活を保障するとともに、その自立を助長する。

【今年度の取組】

市民周知及び関係機関との連携を図り、生活困窮者支援を効果的に進めていく。

【指標】

指標名	単位	平成26年度	平成30年度	令和元年度	令和3年度
		(基準値)	(実績)	(実績)	(目標値)
保護率	‰	3.90	4.00	4.30	4.80
自立世帯数(就労による)	世帯	5	2	3	3

【成果の動向】

生活困窮者に対して、必要な支援を行い自立促進を図る事業であり、就労による自立可能な世帯から高齢、障害、傷病の理由により継続的な支援を必要とする世帯もあるため、世帯の状況により必要な支援を実施しているものの成果の動向は横ばいである。

【今後の事業の方向性】

国の施策であり、最終的なセーフティーネットである福祉制度であるため、制度に基づき継続実施する事業である。